

「福知山市人権ふれあいセンター施設等のあり方懇話会」

第2分科会第2回会議議事録【概要】

日時：平成21年11月30日午後1時30～午後4時

場所：庵我児童館遊戯室

- 1 開会挨拶 副委員長
- 2 出席職員の紹介及び欠席委員の報告
- 3 議事録・追加資料説明
 - (1)議事録確認・・・承認
 - (2)追加資料説明
 - ア 資料10 各市職員体制と施設の状況
 - イ 資料11 相談事業種別人数

副委員長：館長から庵我児童館の特色をよろしく申し上げます。

館長：【児童館の基本方針と事業内容について概要説明】

副委員長：共通事項について申し上げます。

事務局：【前回までの懇話の分科会共通事項の5項目について説明】

分科会での議論の共通事項は、大きく5点ある。

- ① 「差別の実態がある」という意見。施設は差別をなくしていきたいという思いを持って建設してきた経過ある。部落差別が厳しく差別事件もあれば教育、就労、福祉面、生活全般の課題がある。地区のハード的な実態もある。総合的な窓口として隣保館を設置していこうと、同和対策事業を33年間実施してきた。法期限後、ハード事業については一定整理できたが、国の計画にあるように教育・就労・福祉にまだまだ課題がある。これを踏まえて法期限後は、地域福祉の観点を付加した開かれたコミセン・人権ふれあいセンターとして改めて今日に至っているという意見。
- ② 「差別は再生産していない」という意見。差別というのは差別実態を見て差別が生んでいる。昔はあったが、今はなく再生産していない。その上に立って同和対策室の流れの中にある人権推進室は必要ではなく、児童虐待等の問題は福祉部門等専門分野でやってはどうかとの意見。
- ③ 「うらやましい」「逆差別」というご意見。この意見には二通りある。
 - (1) 逆差別

同和対策事業を実施してきた頃の「逆差別だ」と指摘を受けてきたものと同じ。特別対策は逆差別だという認識で、部落差別は社会から外された、生活全般にかかわるものであり、この解決のために特別対策として実施してきたものである。同様に障害者の問題、高齢者の問題、過疎化の問題についても特別対策として行ってきた経過があり、御理解いただきたい。

- (2) また、一方では隣保館、児童館がない学区があるのも事実で、現状において地域恩恵を受けていないという意見。一般対策の不足である。
- ④ 「役割の付加する内容」の意見。設置の経過・目的を踏まえて発展できないか、障害者団体も利用してさらに保護者の会と交流できないか、かつての児童クラブを復活してはどうか、仕事や子育てのワークライフバランスの観点に立った事業ができないかなど、どんな役割をつけていったらいいのかという意見。
- ⑤ 「現状」の意見。職員体制、予算が多いのではないか、職員に資質の向上を図るべき、公民館と連携して事業を行っていく、事業費投資しているが費用対効果としてどうかという意見。

法期限後の人権ふれあいセンター等は、あらゆる人権問題を解決するために、裏面の図化のように位置付けている。中心の楕円を人権ふれあいセンター・児童館とし、同和地区の円の中に高齢者や障害のある人、女性、在日外国人、等様々な人権問題を抱えている人が暮らし、複合的に人権問題が存在している。一般地区も同様である。これを地域福祉の観点を付加して、つなげ、解決していこうとしている。

また、一人の子どもにたくさんの課題があり、親の経済力に課題があるならば、人権ふれあいセンターで就労相談を行うなど、この子の課題を専門機関と連携をとって、地区内外問わず対応している。

4 懇話

委員：差別あるとかないとか、社会が差別をする状況ではない。これをはっきりとしておかないといけない。同和、根拠のない差別になっている。

通婚率もあがっている。資料10のところ宇治市NPOに委託している。ことさら人権に繋げていく考えに無理がある。高齢者のサービス、児童虐待に限ってやろうとしたらこれは専門性がある。キレる子にもいろいろ種類がある。専門的でないやっているとやっていると。児童のつながりが大事。老人でもそうである。福祉部等やらなければ人権推進室だけでやろうとしても無理。この辺を整理する必要がある。

副委員長：集団検診を集会所で利用されているところがあるのでは？

事務局：検診は保健センターが出て行って実施している。堀会館等が会場となっている。

事務局：【同和对策事業から一般施策事業への変更について経過説明】

副委員長：市役所で月に何回か女性カウンセラーの相談をやっておられますね。

事務局：【セクション別での相談活動と男女共同参画係での取り組みを説明】

副委員長：市役所でやっている取り組みを児童館で対応は可能か。

委員：公的機関でも対応している。子どもは子育て支援課でやっている。そこはその関係でやらないといけない。児童館でやらないといけないことはない。

委員：庵我児童館を利用して、お住まいになっている方の施設への希望はないですか。

地元、児童館のあり方について新たな希望はないですか。

館長：出向いて意見を聞いてはいないが、遊びに見えた時に館行事への呼びかけをしている。こうした事をやってくださいとの希望聞いていないが、職員と要望に応えられるよう事業内容の検討をしている。

副委員長：子どもがいない時は、使用が可能ですか。

館長：児童がなくて施設が空いているときは、地域の方に卓球に使ってもらっている。児童がいないときは使ってくださいと返事をしている。

委員：多目的ホールとかに名前を変更できないか。

委員：子どもが高校を卒業して働いているが、高校になっても友達が児童館に行きたいとバスケットをして遊んだ。これは児童館で、いろんな行事に参加をして、地域の子ども同士が仲良くなっている。友達作りが児童館で出来た。小学校へ遊びに行かずとも児童館が利用できる。

副委員長：案外、児童館は子ども利用だけという感じがする。

委員：施設見学があったり児童館同士の交流があったり高齢者の交流されている。こうしたように身近な児童館であるなら開かれた児童館になる。

委員：庵我児童館運営委員会の構成はどうなっているか。岡ノ三教育集会所では利用者中心の委員会をつくっている。従来からの発想転換を図るべきである。岡ノ三は50世帯で、3つの施設がある。わずかな所に集中している。今後、どう施設利用するか。目的を明確化するのか、また教育集会所でありながら児童館的要素があり、複合化が必要なのかを検討しなければいけない。

館長：運営委員会は、自治会長が運営委員長で、8自治会の自治会長と子ども会に入ってもらっている。議案は事務局が提案している。

委員：提案すると事務局提案どおりになる。受け身になる。長年の業績は大切だが、事務局は提案しない。方向付けはしなければならぬが、いらん意見もでる。事務局はしんどいが利用者を中心にしなければいけない。

委員：運営委員の選出は、長のついている人が多い。

委員：役職で出ている。自動的に出ている。これでは思い切った発想がでない。

委員：子育て広場で子育て支援をしている。以前は、集会所等を利用して活動をしていた。前回の会議で、3施設の違いがよく理解できなかった。3施設の違いを教えてください。今は、活動人数が増えて、コミセンを利用している。

事務局：【市次世代育成計画に位置づいている児童館における子育てサークルの支援を説明。隣保館、教育集会所の設置目的や現況を説明】

委員：利用者側は3施設一緒ですね。

委員：一緒になっている。仕訳をして、整理が必要である。同和施設74施設ある。岡ノ三50世帯で3施設ある。有効利用するべきである。

事務局：その他の施設については、地元で、光熱水費等を負担してもらっている。

委員：負担をしたらよいということではなくて、高齢者の施設とか何かに特化して二重行政にならないようにやらなければいけない。

委員：役割を持たせるならば、これから差別やいじめが大切な問題になる。施設職員が、子どもの顔を見ながら児童館の中で指導できるようにしたい。たよりの配布や呼びかけをして、学区内で利用を考える。地域の実情を職員がわかっているので仲間づくりを支援することができる。

委員：児童館だけでやるのはだめである。逆差別であってはいけない。

委員：児童館のない学区に出かけて行って読み聞かせなどをやればよい。

委員：児童館はどこかの管轄でもよい。教育委員会にあってもよい。税金をどう使うか。二重行政になっている。

委員：児童館の役割に小中高との連携がある。保育園の先生とも交流がある。隣保館でやっている劇などとおして、先生も劇とかが出来る。同じテーマを決めて事業をやっている。

委員：一般対策との矛盾がある。限られた税金。教育委員会でも連携は出来る。

事務局：【児童館における人権問題に焦点をあてた考え方と児童館の課題を説明】

副委員長：これまでの意見を集約して議事を進行

委員：いろんな話の原点は、活動に参加する子どもが減っていることにある。そして、経費に対して、活動は一生懸命だか人数は減っている。行事は児童館側が企画していると思うが、子どもの思いをくみ上げているか。児童館の認知度を広げているかどうか、これが必要になる。このあたりの議論がいる。

副委員長：専門性や組織の見直し、子どもへの企画、認知度の問題このあたりいかでしょうか。

委員：組織がどこであろうと役所は敷居の高いところ。どこであろうと変わらない。受け皿として、もっとすっきりできないか。開かれた役所であるべき。

委員：資料 6-3-1 にあるように、どんな役割と組織体制とかを議論したほうがわかりやすい。子育てはどこ、人権推進室はどこというように整理をしていけばどうか。

副委員長：ニーズにあわせて、窓口が沢山ある。専門性に合わせた組織の見直しが必要である。推進室が、1 から 10 までなくても窓口から児童館がはっきりわかればいいのか。

委員：高齢者は包括センターに相談する。窓口は一本化になっている。包括センターのようにするのもよいのではないか。

委員：推進室は、子育て支援課や教育委員会との連携をする役目を持っている。推進室で一本化すればよいのではないか。

委員：学童でも同じ、ことさら児童館というのはおかしい。つなぐ役割は、どこでもやれる。児童館を取り上げようというのではない。

室長：保育園、小中高との連携を施設職員がやってきた。この役割を施設が果たしてき

た。他の機関で出来るかは疑問である。

事務局：【施設の総合窓口としての役割を補足説明】

委員：経過と今との認識の違いがある。どこの課にしても出来るようになっている。児童館のノウハウも子育て支援課に行くべきである。

委員：そこに相談したらつながるようにしないといけない。

委員：子育て支援課でやれるようになっている。

委員：人権推進室が全てを引き受けることはしんどい。専門分野は、そこへまわせばよい。今回は、レジメに沿って順番どおり進行してほしい。

副委員長：人権、同和問題からの実績がある。それは同和地域だけの事ではない。現実の箱物、職員がある。全然知らないという市民意識が問題である。自転車で少し遠くでも行こうかという魅力が必要である。

委員：南佳屋野のサークルを知らなかった。アンケートなどでいろんなことをまとめてほしい。学区内だけでも知らせてほしい。そしたら行く気持ちもおきる。

委員：公民館側の盛り込みも必要になってくる。

副委員長：俺我児童館利用者の3割がその他となっているが、どこから来ているのか。

館長：住所を書いていない方である。分析が出来ていないので、どこかを特定出来ない。校区外は、保護者が送迎をしてくるので来館を認めている。

委員：対象となっている児童の率はいくらになっているか。資料がほしい。

館長：俺我小学校は、117人ですが、中学校等については、今わからないので次回の宿題とさせていただきます。

副委員長：いろいろと意見も出ているが時間なので特になにか意見があれば。

委員：10館でやんちゃフェスタをやっており、どんなふうに児童館の啓発をやっているのか、次回に教えてほしい。

副委員長：分科会の回数は3回で終了か。

事務局：当初は3回で終了と考えていたが、皆さんがもっととおっしゃるなら考える。

副委員長：次回までに福知山市の意識調査の最新概要版がほしい。それと運営委員会の選出母体の名前を教えてほしい。

委員：大なり小なり同じ。意見は共通事項として出ている。

事務局：今後、すりあわせていく。

副委員長：この政策は何課、これは何課とか児童館と共通しているようなものを教えてほしい。

事務局：子育て情報誌がある。これを提供させていただきます。

副委員長：議論深まっている。次回さらに踏み込んでいきたい。

事務局：今回は、12月7日の午後6時から堀児童館で行います。

以上